

懇談会を4カ所で開催しました。このほか、高線量の区域が含まれる比曽行政区、長泥行政区、蕨平行政区、前田・八和木行政区瀧下地区の4地区については、地区の要望により個別に懇談会を開催しました。国の担当者同席のもと意見交換を行い、5月16日には中間報告として「避難指示区域見直しにおける村の基本的な考え方」を示し、さらには議会はじめ行政区長会や関係行政区と協議を重ね、6月11日には村から国の原子力災害対策本部へ付帯事項も含め「避難指示区域の見直しに係る飯館村の方針決定について」の通知をしたところです。



▲長泥行政区との懇談会のようす

村として、避難区分により賠償に大きな差が生じることの無いようにと国に回答したところですが、今後も村民の不利が生じないよう、さらに働きかけを強めていきます。

避難生活及び帰村意向に関するアンケート調査

かねてより、村議会・村民からも「帰村に関する住民の意向を把握すべき」とのご指摘を受けていたところ。村としては、避難生活がある程度落ち着き、国の意向や損害賠償の状況などある程度将来予測が立てられ、村民のみならず冷静に判断できるタイミングで意向を把握すべきと判断し、避難から1年あまりを経過したことも踏まえ「避難生活及び帰村意向に関するアンケート調査」を実施したところです。

村内の防犯対策

昨年度に引き続き県の緊急雇用創出基金事業を活用し、「いいいたて全村見守り隊」が隊員約380人体制でスタートしています。隊員が3交代24時間体制でパトロールを行っています。隊員の安全



▲村内をパトロールする見守り隊

確保を最優先に、計画的避難中の盗難や犯罪等防止のため、より効果的なパトロールに努めていきたいと思います。

ホームセキュリティの設置状況ですが、42局地区が168戸、43局地区が129戸、合計で297戸となっています。引き続き常時監視体制を強化するため、村内の世帯を対象に設置を募集しています。

平成23年度のごみ収集の状況

全戸避難の影響により、「可燃ごみ」は、128tで、前年度より187t、率にして40%の大幅な減、「不燃ごみ」は、39tで、前年度より4t、率にして13%の増であり、「可燃ごみ」「不燃ごみ」合わせて

167t、前年度より183t、率にして52%の減となっています。また、資源回収は、プラスチック容器包装をはじめ、全体的に大幅に減少し前年度より54%減の回収量となっておりますが、この大幅な減少は避難によるものです。

平成23年度村税の収入状況

ほとんどの税目で東日本大震災に伴う減免及び課税免除を行ったこともあり、収納率は前年度を上回る結果となっております。滞納繰越額は、全体で約1億2800万円であり、前年度より約4700万円の減となっております。依然として厳しい状況です。

なお、村県民税については今月中旬に、国民健康保険税については7月中旬に、それぞれ減免を行った上、納税通知書を発送する予定です。

総合検診

5月24日から6月3日までの土日を含む11日間、16歳以上の全村民を対象に集団検診を実施しました。今年も検査項目は、従来からの検査項目に、県健康管理調査の項目を追加して行いました。

また、今回は、福島県青少年会館飯野出張所、鹿島区万葉ふれあいセンターの3会場では、県立医科大学などの協力により、被ばく医療、リスクコミュニケーションなどの専門家による健康相談も併せて実施しました。昨年度は19歳以上の全村民を対象にしたため、単純に比較できませんが、今回の実受診者数は1928人であり、昨年より628人の増となっています。



▲松川第一仮設住宅での総合検診のようす

リスクコミュニケーション

6月1日に第1回「健康リスクコミュニケーション推進委員会」を開催いたしました。委員会のメンバーには、放射線や小児科、心のケアの専門家のほかに、子ども

を持つ親、議員、健康・除染・教育関係の職員が参加しており、住民の不安やニーズを確かめながら「健康リスクコミュニケーション」の具体的な事業実施計画について議論したところです。今後、学校や幼稚園、健康教室など様々な場面で放射線を学ぶ機会を作っていきます。

内部被ばく検査

検査機器は7月20日に納品される予定で、設置工事、試運転などを行い8月1日から検査が始められるように秀公会と準備を進めています。併せて、甲状腺検査についても実施できるようにしてまいります。

応急仮設住宅の住環境

各団地で駐車場の舗装が進み、各戸にチャイムが設置されるなどの改善が行われています。一度の住み替えが特例で認められている借上げ住宅の住み替えについては、引き続き相談に対応してまいります。

つやの宿をつつたて

マイクロボスの運行範囲を順次拡大し、5月から川俣町自治会の

送迎をはじめました。今後さらに、県北方部の借上げ住宅入居者のみなさんについても、日替わり運行で送迎する予定です。



▲いやしの宿でくつろぐ利用者

平成24年度からの本格除染

国が策定した除染実施計画は、村民の健康保護の観点から、住宅とその敷地、周辺の農地および居住空間の除染を実施するものです。また、除染の順序は、河川の水系に沿って実施することを基本とし、村内全域を行政区単位ごとに、標高の高い地点から低い地点にかけて実施することになります。

したがって、平成24年度は、二枚橋地区を起点として、草野地区のカタタ川までを対象として、西

側から東側に向かって除染地域を広げ、平成25年度には、全行政区の居住空間の除染の完了を目指すこととなります。なお、この計画は、昨年度、村が他に先駆けて国へ提案した「飯館村除染計画書」と「飯館村除染工程表」の内容が考慮された形になっております。これらの除染を国が実施するにあたって、対象となる12行政区の方々には、去る5月9日から除染住民説明会を開催しましたが、説明会の席上では、空間線量の低減目標値や森林除染の考え方、敷地内の粗大ゴミの処分、建物・立木の財物補償などについて、多くの質問が出されました。



▲草野地区での除染実証事業